

令和5年6月27日

報道関係者各位

広島市役所 保険年金課

令和5年8月1日以降の受診分より、未就学児に係る医療費の一部負担金を無償化します

1. 概要

子どもの健康増進及び子育て世代の経済的負担軽減を図り、住民の満足度向上に資することを目的として医療費助成の拡充をするものです。

2. 対象

広島市の「子ども医療費支給資格」、「ひとり親家庭等医療費支給資格」、「心身障害者医療費支給資格」のいずれかをお持ちの未就学児(0歳から小学校就学前の乳幼児)。

3. 助成内容

助成の種類	一部負担金	
	令和5年7月受診分まで	令和5年8月受診分以降
子ども医療費助成 【現物給付】(73290058)	通院：1医療機関(レセプト)ごとに月額500円 ※調剤薬局分の一部負担金はありません	<u>なし</u> <u>(未就学児の</u> <u>一部負担金を</u> <u>無償化)</u>
心身障害者医療費助成 【現物給付】(83290056)	入院：1医療機関(レセプト)ごとに月額1000円	
ひとり親家庭等医療費助成 【現物給付】(93290054)	※14日未満の入院の場合は月額500円	

※【】は給付方式、()内の数字は公費負担者番号。

※保険適用外の費用(容器代、診断書料、入院時の室料など)、入院時の食事代は医療費助成の対象外。

※無償化の対象は未就学児のみ(小学生以上については従来どおり)。

<本件に関する問い合わせ先>

広島市 こども・健康スポーツ部 保険年金課

広島市内膳町1-1-60

電話:0744-47-2640(直通)

担当:家氏・堀部・阿久根